

第II部

計画編

第1章 高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画策定に向けての諸課題

第2章 計画の推進

第3章 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり

第4章 介護予防の推進により健康に暮せる環境づくり

第5章 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり

第 1 章 高齢者福祉計画及び第 4 期介護保険事業計画策定に向けての諸課題

1 介護保険事業計画関連

(1) 安心して介護サービスを利用できるしくみの充実

対 象 者	課 題
要支援者 (予防給付対象者) 及び要介護者 (介護給付対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査結果において制度としての理解度が進んでいる中であっては、一人ひとりに合った適切なサービスの確保を図るための介護サービスの質の確保と制度の仕組みやサービスの利用方法を記載した活用ガイドブックを活用した利用しやすい情報提供の向上が重要な課題であり、地域密着型サービス事業者に対する指導体制の強化とともに、利用者からの相談・苦情処理体制の充実及び関係機関との連携を強化することが必要です。

(2) 介護保険のサービス提供基盤の整備

対 象 者	課 題
要支援者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防サービスについては、利用者数からみて「介護予防訪問リハビリテーション」「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防通所介護」などの主要事業においては、今後の伸びが予想され、サービスの充実が必要となっています。 ・ 地域密着型サービスである「介護予防認知症対応型共同生活介護」は少数ながら増加傾向にあるほか「住宅改修」「介護予防支援」も着実な増加を示しており、今後の対応が求められます。
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅サービスでは、利用者数の多い「通所介護」をはじめ「通所リハビリテーション」「訪問介護」などはいずれも計画値を約 1 割以上回る水準で伸びており、サービスの充実が必要となっています。 ・ 地域密着型サービスでは「認知症対応型共同生活介護」のみサービスの提供がされていますが、他のサービスについても新規参入など、今後の対応が求められます。 ・ 施設サービスでは「介護老人福祉施設」が利用者増(市内利用率増)となっている。今後もサービス提供基盤の整備が必要です。

(3) 介護保険認定者の実態と今後の対応

対 象 者	課 題
要支援者 及び要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定者数は、平成 18 年度は計画を下回っているもの、19 年度はほぼ計画とおりの水準で推移しています。このような中、平成 19 年度をみると、介護度別では「要介護 1」は計画値ほどではないにしても減少しているのに対し、「要支援 1」「要支援 2」は平成 18 年度に比べると大幅に増加しており、要介護度区分の制度改正もあり介護度の改善が見られます。 ・ 今後は、認定調査方法や認定時での適正化対策の見直しとともに、必要性や効果の面での認定適切度チェック体制等の強化などへの対応も必要となります。

(4) 在宅サービスの利用実態と今後の対応

対 象 者	課 題
要支援者	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防給付」は、平成18年度、19年度の2年間で、計画値の半分程度の水準ではあるものの、増加傾向を示しており、予防重視への転換が緒についてきた感があります。今後は、介護予防サービスの質・量にわたる充実が必要になっています。 ・中でも、通所系では「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防通所介護」が、訪問系では「介護予防訪問介護」などの主要事業が大きく伸びています。 ・今後は、サービスの適正化を図ることが必要です。 ・居宅系では「介護予防特定施設入居者生活介護(介護専用型外)」も給付額が伸びています。また地域密着型では「介護予防認知症対応型共同生活介護」も増加傾向にあり、今後の対応が必要となっています。
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付額は、平成18年度、19年度ともほぼ計画値並みの水準で推移しています。サービスの内容では、「通所介護」が大幅に伸びています。「通所リハビリテーション」「訪問介護」や「訪問リハビリテーション」などの主要事業もいずれも計画を上回る水準となっているのに対し、居宅サービスの中では一層のサービスの対策が求められます。 ・地域密着型サービスでは、給付費の大半を占める「認知症対応型共同生活介護」が計画を上回る水準でしかも着実な増加傾向にあるなど、地域に根ざした共同生活に対するニーズへの対応が求められます。

(5) 施設サービスの利用実態と今後の対応

対 象 者	課 題
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度、19年度ともに「介護老人福祉施設」の利用率は90%前後の水準で推移しています。 ・「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」は、平成18年度、19年度ともに、若干ながら計画値を上回る水準となっており、今後、療養病床の再編に伴う「介護療養型医療施設」からの転換分を受け入れる施設サービスの確保が必要となっています。

(6) 地域支援事業

① 介護予防の一層の推進

対 象 者	課 題
要支援者 (予防給付対象者) 及び特定高齢者 (地域支援事業対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果では、「転倒骨折の予防」「認知症の予防」「筋力の現状維持や向上」が上位を占めるとともに、今後の介護予防事業への参加意向も3～4割と比較的高い状況です。 ・利用実績は増加傾向にあるものの、現在、介護予防の主な対象となる特定高齢者の把握事業を進めています。 ・今後は、関係部署との連携強化を踏まえ、介護予防への認識率向上とともに、地域支援事業の「機能訓練事業」「転倒骨折予防運動事業」等、特定高齢者等に対する介護予防の取組みを充実・強化することが必要です。 ・その他、平成18年度より地域支援事業に移行した事業のうち「健康相談事業」「転倒骨折予防事業」「認知症予防推進事業」「生きがいづくり教室」等は着実な利用者増や関心の輪が広がってきており、事業の継続、強化が求められています。
元気高齢者 及び特定高齢者 (地域支援事業対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果では、「特定高齢者」「元気高齢者」「第2号被保険者」いずれも、「生活習慣病にならないための工夫について」「望ましい食生活」がもっとも知りたい健康上の問題として指摘されており、出前の健康教育や健康相談を含め、ニーズに応じさらに内容を充実させながら介護予防事業に取り組む必要があります。 ・地域支援事業の「健康相談事業」「認知症予防推進事業」「生きがいづくり教室」等は着実な利用者増や関心の輪が広がってきており、事業の継続、強化が求められています。 また、一般高齢者の今後力をいれてほしい施策として「健康診査や健康相談の充実」が求められています。

② 包括的支援事業の充実

対 象 者	課 題
すべての高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター」の認知度は1割から2割程度と低いため、認知度の向上を図る必要があります。 ・「地域包括支援センター」が実施する「包括支援総務事業」では高齢者に係る総合相談、権利擁護等の業務を市内5つのランチとのネットワークを形成し、利便性への対応を図っており、今後とも、複雑かつ多岐にわたる問題であることから、関係機関との連携、地域の支援等の強化を図るとともに、権利擁護、虐待への対応など専門的、継続的な取組みが求められています。

③ 任意事業

対 象 者	課 題
すべての高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者紙おむつ支給事業」「生活発見創造講座事業」「愛の一声運動推進事業」は、今後の伸びが予測され、また、地域等の交流が大きな影響をもつなどの理由から、更なる取組強化が求められます。 ・「老人日常生活用具給付等事業」「配食サービス事業」は、日常に生活の維持に欠かせないものの、利用者の減少が見られることから、事業の見直しを含めた検討が必要です。 ・平成20年度から開始した「見守りサポーター派遣事業」は、地域ケアの視点から重要な事業であり、在宅介護の推進を図るうえで、今後とも充実、強化が求められます。

2 高齢者福祉計画関連

(1) 認知症高齢者等支援対策の推進

対象者	課題
すべての高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果では、「今後、力を入れてほしい高齢者施策」としては一般高齢者をはじめ、特定高齢者、第 2 号被保険者いずれも、健康関連への関心の高さを示しています。その中で特に「認知症」への関心が上位を占めている。認知症の予防及び介護予防については、健康づくり事業との一体化や関係専門家との連携強化により、継続的な認知症予防活動の充実とともに、生きがいづくり対策との連携が必要です。 ・また、「地域包括支援センター」を中心に地域の見守り体制の充実等による家族介護負担軽減とともに、今後は、関係機関の連携強化が一層求められています。 ・重度認知症高齢者を中心にした総合的な早期対応や地域の支援を踏まえた総合的なサービス提供体制づくりが必要です。

(2) 高齢者の積極的な社会参加

対象者	課題
元気高齢者及び特定高齢者(地域支援事業対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査によれば、趣味の講座や老人クラブへの現在参加者は特定高齢者で 3 割、一般高齢者で 4 割の割合ですが、会員数自体は減少傾向にあることから、クラブ全体の活性化とともに、全ての老人クラブの交流など友愛活動の推進、それらを通じた会員増強運動の取り組み等が必要です。 ・生きがいについては、一般高齢者、特定高齢者ともに、現在、今後とも、「近所の人や友人、知人とのつきあい」「買物や旅行にでかけること」「孫の世話や家族とのだんらん」が上位を占めている。また、「趣味の活動、趣味を活かすこと」「老人クラブの活動に参加すること」も上位を占めており、団塊の世代の大幅退職が本格的に始まった状況を踏まえ、元気高齢者等の地域での活動の場づくりが求められます。 ・そのため、老人クラブ活動をはじめ「生きがいづくり教室」「生活発見創造講座」等既存事業である生涯学習の充実を図り、高齢者が参加しやすい環境づくりが必要です。 ・就労については、拠点である「シルバー人材センター」の会員数の減少に加え、厳しい財政状況にあります。 ・実態調査でも特定高齢者、一般高齢者、未登録者ともに、今後の利用ともに低調であるものの、就労機会の提供、生きがいづくり等のために団塊世代を取り込むことによる会員数の確保が求められます。

(3) 高齢者福祉サービス

① 在宅福祉サービス

対象者	課題
元気高齢者及び特定高齢者(地域支援事業対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している「緊急通報システム」「福祉電話貸与事業」等については、利用者の減少とともに、前者については協力員等の確保が厳しい、後者では新規申請が無いなどの課題を抱えています。 ・実態調査結果では、一般高齢者の利用率はいずれも 5% 未満と低いものの、今後の利用意向は 1 割以上ですが、特に「緊急通報装置の給付・貸与」については 25% の利用意向となっています。 ・今後の利用意向を中心に、利用者減対策や事業のあり方と内容の検討が必要になります。

② 施設福祉サービス

対象者	課題
元気高齢者及び特定高齢者(地域支援事業対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護老人ホーム」については、平成 18 年度以降 20 年度までの入居者が 70、73、66 人と推移しているものの、独居高齢者等の在宅生活確保の観点から、今後ともサービスの維持、継続が必要です。 ・「老人福祉センター」「老人憩の家」等については、指定管理者制度により施設運営を委託しているものの、「老人憩の家」では利用者減が続いており、活用方法等の見直しを通して利用者の増加対策が必要です。

(4) 地域の見守り(地域ケア体制の充実)

対象者	課題
すべての高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア体制については、地域ケア会議(コミュニティケア会議)を定期的(二ヶ月ごと)に開催しているが、より横のつながりを強化することによって、調整、連携強化を図る必要があります。 ・地域包括支援センターを中心に、関係機関が連携し、事例研究等による研鑽を深めていくとともに、福祉ボランティア団体を含めることにより、地域ぐるみで高齢者を支援する体制を整備していくことが必要です。

(5) 高齢者をみんなで支える環境づくり

対象者	課題
すべての高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー化を始め高齢者が住みやすい環境づくりのための取り組み方、住民への周知、啓発等が必要です。 ・交通安全教室開催などの交通安全対策については、老人クラブ等の組織を利用し、活動の実践と安全対策の周知、啓発が重要となっています。 ・急増する高齢者消費者対策に対しては、「振り込めサギ」などの増加に対応する見守りの普及啓発の観点から、県消費生活センター等関係機関との連携による細やかな相談活動が必要です。 ・防犯対策については「安全で安心なまちづくり」の観点から、地域での見守りの視点による活動が必要となっています。 ・防災対策についても、要援護者支援のための取り組みが必要です。